

議 長 日程第1「認定第1号平成27年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について（一般会計決算審査特別委員会報告）」を議題といたします。

本件については、一般会計決算審査特別委員会の審査報告を求めます。委員長 飯田一君。

決算審査特別委員長 皆さん、おはようございます。昨日行われました決算審査について御報告を申し上げます。

平成28年9月14日、松田町議会議長 井上栄一殿。決算審査特別委員会委員長 飯田一。決算審査特別委員会報告書。本委員会は、9月14日の午前9時より役場4階大会議室において、委員全員出席のもとに委員会を開催し、平成28年第3回議会定例会において付託された認定第1号「平成27年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定」について慎重に審査いたしましたので、次のとおり報告します。

記、1、審査の結果。採決により、賛成全員で認定すべきものと決定しました。

2、審査の内容。歳入については一括、歳出については各款を単位として、適切な執行がされたかを中心に審査を行いました。なお、今後は次のことについて、留意し執行されたい。

（1）歳入は、財政状況が厳しい中ではあるが、地方創生交付金事業やその他の補助事業を積極的に取り組み、財源確保に努められたい。

（2）歳出は、不用額が多く見受けられるが、データを分析して予算計上し、有効かつ効率よく執行されたい。

（3）機構改革をして2年が経過したが、その成果を検証し、効率的な事業執行をされたい。

（4）施設管理や今後の大型事業の執行に当たり、長期的な財政推計及び計画を作成して事業を進められたい。

（5）決算審査特別委員会で指摘された事項について、改善・研究し、今後の事業を実施されたい。

なお、不明な点は私以外に委員がおられますので、お尋ねいただきたいと思います。以上で終わります。

議 長 一般会計決算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

2 番 田 代 よろしくお願ひします。去る9月12日の午後、一般会計に関する質疑で、町営住宅の住みかえと統廃合ですか、これについて審議行われましたけれども、若干この審議の内容に私の質問かぶってしまうんですけども、少し視点を変えた中で質問をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

27年3月10日の予算審査特別委員会報告書、この中の審査で歳出においては、26年9月の決算審査特別委員会で指摘した生産年齢人口の定住化に向けた投資的事業、これについて町営住宅の積極的な再編整備の取り組み、これを附帯条件としてました。その中で、この27年3月にも籠場地区町営住宅建設、これが28年に先送りされているというふうなことで、附帯項目として2番として既存町営住宅の居住者の住みかえに取り組むとともに、統廃合後の土地についての定住化を促進することということで附帯項目をつけて議決しております。これについて、この27年の決算書の中では、やはり新しい取り組みがなかったのかなというふうに見ております。その中で、28年につなげる決算であったのかなというふうに感じております。この件について、特別委員会ではどのような審査をされたのか、これについて少し詳しくお願ひいたします。以上です。

6 番 飯 田 この町営住宅の件に関してはですね、27年度は解体が3件で、跡地に関しては地主に返還するよう交渉を進めているというふうなことで、あともう一つ、中屋敷の2棟は河内住宅に移転していただいたというふうなことで、町のほうとしては地主に返還3棟分ですか、した後なるべく定住化に向けてですね、その土地をまた地主のほうで住宅か何かというふうな交渉をしているというふうな回答を伺ってます。以上です。

2 番 田 代 ありがとうございます。借地について地主にお返しするときに、定住化に向けた検討を行っているというふうなお話あったんですけど、わかる範囲で結構ですのでどのような検討を行っているか、その辺についてお願ひします。

6 番 飯 田 昨日の委員会の中では、その3棟について、地主に対してですね、その土地を返還しなきゃいけないんですけど、あと地主の都合もあったりなんかする中で、その跡地を定住化用の住宅地として提供できるような形で話も進めている

けど、相手の意向がありますんで、そこはどういうふうになるかというのは今交渉しているというふうなことでありました。以上です。

5 番 中 野 今、委員長がるる御説明をしていただきましたが、これは私が主に質問した事項でございますので、私のほうから少し補足をお許しいただきたいと思えます。

私は当初、59ページの0101の14使用料及び賃借料、住宅敷地借地料、毎年毎年700万以上のものが費やされているということで、これに伴って年間3棟から5棟の解体工事が行われていると。しかしながら、その程度ではまだまだ全ては平地になって地主さんに返還する、また、逆に町営地につきましてはそこを利用して新たなものを建設するということが早急にはできないと、これは事実であろうかと思えます。そんな中、一番駅にも近い中丸住宅、上病院の隣ですが、あそこも相当空き地が目立っていますよと。ああいった非常に便のいいところをいち早くやはり有効利用に使って、定住化促進に向けていくべきだと。また、中河原住宅についてもそのとおりでございますと。とにかく、予算審査委員会のときの附帯決議として、定住化促進に向けた取り組みをなされたいということの附帯決議文をつけての承認でございましたので、それに基づいてぜひひ取り組んでいっていただきたい。

それで今、中屋敷の件が出ましたが、中屋敷も最後の2棟、河内住宅のほうへ移っていただきまして、あそこについてはこれで全て更地になるということで、これについてはこの定例議会の中で執行者側から、あそこは地主さんに返還する予定でございますということでございました。しかし、私はそのまま返還してしまったのであれば、その地主さんはやはり何に使うかは早急には結論が出ないであろうと。また、あそこが荒地になつては、元も子もないんで、長い間御好意でもってお貸しくださった地主さんに対して、町としての何らかのアドバイス等、また歩み寄り等をしていただけないかと言いましたところ、もう既に1回、総務課のほうの町側と地主さんで今後のあり方についてお話し合いをしたということだそうです。大変素早いことで、大変ありがたいと。それで今後、今月か、また来月にも再度2回目の話し合いをするということでございます。

そして、私の希望的な観測であります、もしそうであるならば、あその土地、入り口が大変1本しかなく狭いんであって、あその土地をもっともっと有効かつ効率的に使うためにも警察官舎、警察署長のところから1本道路が入ってきております。それが途中で途切れてしまってますんで、道路用地として使える部分がありますんで、そこを何とか町道認定的な道路にしてやって、地主さんにまた有効な利活用を促していただきたいと。またもう一点、地主さんがですね、先祖代々からの土地を手放すのは嫌なんだよということであるならば、定期借地権付とか、そういった形もございますよと。これは、あくまでも私の見解で御提案申し上げたんですが、そういうような提言も御提案もしまして、町側としましても善処をしていきますと、決して地主さんに悪いようにはしないつもりではございますというお答えをいただいております。以上です。

2 番 田 代 丁寧な御回答ありがとうございます。この借地の住宅については、昭和の時代、また平成に入ったころから、ある程度議論はされていたと思います。高い借地料の中で古い住宅という中で、借地に建つ古い住宅については、早く取り壊して地主さんにお返しするようにと、このような話が出ていたと思います。そういう中で、今かなりそれ、政策空き家ということで、そこには入れないようにして壊して、その辺が今非常に進んでいるという中で、今中屋敷がゼロになったということですので、これを皮切りにですね、町のほうでいいアドバイスを地権者の方、あくまでも地権者については、地権者の意向を当然尊重はしなきゃいけないんですけれども、町としてもやはりよいまちづくりを目指すために、長年借りたお礼というふうなことでいろいろとお話合いしているようなので、そういったよい方向で地主さんとお話し合いをいただいて、お返ししたあの町営住宅の借地が、いい面でまちづくりに貢献するような形になっていただくようお願いして、質問を終わりにします。ありがとうございました。

議 長 ほかに質疑ございますか。

1 1 番 鈴木 委員長初め5人の委員の皆さん、本当にありがとうございました。私が聞いてくださいと言ったのを聞きましたということで、本当に御苦労さまでございました。

ただ1つだけ、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。ここに出ている報告

書で、3番の、機構改革をして2年が経過したが、その成果を検証し、効率的な事業執行をされたいということで出てますけれども、課長以上の、ここにいられる人たちにはちょっと聞かせていただいたんですけど、係長さんの答弁はどのような答弁だったか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

6 番 飯 田 機構改革の件はですね、福祉課と子育て健康課に分かれたということと、あと町民課と税務課のほうに分かれたと、この2つのほうなんですけど、各係長さんていうか、課長さんのほうの話だったと思うんですけど、協力できるところは従来どおり協力して、例えば、税務課でいえば税の徴収とかですね、ああいうのは協力して出かけると。そのほかについては、支障なく順調に動いているというふうなことです。福祉課と子育て健康課についても、仕事は2つに分かれたことによって、お互い効率よくできているというふうな報告を受けてます。以上です。

1 1 番 鈴 木 今、課長って言ったね。課長が答弁したの。係長でしょ。あ、課長。それなら同じだから結構です。係長がもっとやる気で、何か答弁して、もっといい答弁していただいたかどうかというのを聞いたかったもので、課長の答弁ならここで聞きましたので、同じだから結構です。御苦労さまでした。

議 長 よろしいですか。

1 2 番 大 館 補足を。この報告書のこの文についてはですね、後から作成したもので、そのやりとりの中からこういう文章のほうがよかろうということで、こういう文章にしたんで、直接に各係長クラスにどうなんだという質問はしませんでした。以上です。

議 長 ほかに質疑ございますか。それでは、ここで質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。認定第1号平成27年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について、委員会報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は委員会報告のとおり認定されました。